



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年8月17日（月）岐阜県発表資料

担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

岐阜県交通遺児激励金事業への寄附に対し、知事感謝状を贈呈します ～特定非営利活動法人 ゑふ長良川走ろう会より寄附をいただきました～

このたび、特定非営利活動法人 ゑふ長良川走ろう会（岐阜市）から、県の交通遺児激励金事業への寄附をいただきました。

上記団体からの寄附に対し感謝の意を表すため、下記のとおり感謝状の贈呈式を行います。

記

- 日 時 令和8年8月24日（月） 14:30～14:50
- 場 所 県庁20階 会議室2002
- 感謝状受領者 特定非営利活動法人 ゑふ長良川走ろう会 理事長 やまもと しゅうぞう 山本 修三 氏
- 感謝状贈呈者 環境エネルギー生活部長 田口 博史
- 寄 附 金 額 岐阜県交通遺児激励金への寄附 100,000円
(平成5年度以降の累計寄附金額 3,200,000円 ※32回目)

【参 考】

○特定非営利活動法人 ゑふ長良川走ろう会の概要

- ・設 立：昭和53年2月
- ・事業目的：マラソンやジョギングなどのスポーツを通じて、市民の交流や「心の豊かさ」を育み健全な心身の維持増進を図る機会を広く社会に提供し、それにより、社会福祉の向上、地域文化の復興、青少年の育成、自然環境の保護など健全な地域社会の推進に寄与すること。
- ・寄 附 金：マラソン大会等各種イベントでの募金から寄附をいただいております。

○交通遺児激励金事業の概要

交通事故により親等を亡くした高校生以下の遺児に対し、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励むことができるよう「こどもの日」に合わせて激励金を支給する事業（昭和44年から実施）。

<支給金額>

乳幼児・小学生：20,000円、中学生：25,000円、高校生：30,000円

※物価上昇を鑑み、令和7年度から支給金額を各区分5,000円ずつ増額

<支給実績>

令和7年度 47名 1,175,000円

令和8年度 39名 1,000,000円（R8年8月現在）